

維持管理状況の記録（令和8年8月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項					
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物			
	燃焼 ガス 温度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	1号炉焼却量 (t)		7,376			
							2号炉焼却量 (t)		7,354			
							焼却量合計 (t)		14,730			
							冷却設備及び排ガス処理設備にたい積 したばいじんの除去に関する事項					
日付	(℃)	(℃)	(ppm)	(℃)	(℃)	(ppm)						
1	901	170	2	903	170	2	冷却設備 (ボイラ)					
2	896	171	2	897	170	5						
3	898	169	1	900	169	2						
4	907	169	1	919	168	2						
5	904	170	1	909	168	1	1号炉	ボイラに付着したばいじんの 除去 (スートブロワ) は、 稼働中毎日実施				
6	905	169	1	907	168	2	2号炉					
7	909	169	1	912	168	2	排ガス処理設備 (バグフィルタ)					
8	901	170	3	900	169	2						
9	900	170	4	899	170	3	1号炉				バグフィルタに付着したばい じんの除去 (ダスト払い出し) は、稼働中毎日実施	
10	901	169	2	908	168	2						
11	907	168	1	914	167	2						
12	899	170	2	909	170	2						
13	903	169	2	898	169	2	2号炉					
14	901	169	1	910	168	2						
15	899	169	2	899	169	2						
16	892	170	7	895	169	2						
17	899	170	3	901	169	3						
18	903	168	2	909	168	2						
19	898	169	1	905	170	2						
20	900	170	2	909	169	3						
21	892	170	2	905	170	3						
22	892	173	2	894	169	2						
23	890	170	1	895	169	2						
24	895	170	2	904	169	3						
25	903	169	1	899	169	2						
26	904	170	1	904	169	4						
27	910	168	1	907	168	2						
28	903	169	3	903	169	2						
29	892	171	3	896	170	2						
30	898	170	3	907	169	3						
31	893	169	1	912	168	2						

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。
測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

(参考)

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。